

公益社団法人 J E O ・子どもに均等な機会を

令和6年度 事業計画

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

I 公益目的事業1

【事業の趣旨】

本事業は、子どもたちの心身の健全な発達への寄与及び豊かな人間性のかん養を目的とした支援事業を行うことで、子どもたちが未来へ希望を持てる環境を整え、もって持続可能な社会を実現することを目的とする。

【事業の構成】

1 児童養護施設などに対する生活環境支援事業

(1) 方針

令和5年度は、施設に対するリサーチの結果、パソコン及びタブレット端末の需要が大幅に減少していることが判明したため、助成品目を非常時給電システム付ハイブリッド自動車（HEV）に変更した。

HEVは昨年度初めて助成を実施したが、非常に多数の応募があり、あらかじめ設定した厳格かつ公平な審査基準に基づいて助成先を決定した。

令和6年度も昨年度同様に、公平な公募手続きによってLED設備一式及びハイブリッド自動車（HEV）を助成することとし、助成を通じて子どもたちの心身の健全な発達をサポートし、未来への希望を持って成長できる環境を整えることを目標とする。

助成のプロセス

【LEDその他エネルギー関連設備】

1. 公募開始
2. 一次審査（理事会にて申込内容の審査）
3. 抽選（理事会で現場確認の順番を決定）
4. 二次審査（現場確認）
5. 寄贈先施設の決定（理事会決議）
6. 施工業者の選定開始（登録業者に見積りを依頼）

【ハイブリッド自動車（HEV）】

1. 公募開始
2. 一次審査（審査基準に沿った書類審査）
3. 二次審査（選考基準に基づいた採点）＝ 助成先施設の決定（理事会）
4. 助成決定通知書の交付

5. 助成の実施

助成地域

原則として全国を対象とするが、LED設備は遠方の施設への施工や現場確認が難しい場合、HEVは調達先の納車可能地域の制約がある場合には、助成地域を限定する。

(2) 活動計画

【LED設備の助成】

助成内容：LED設備一式（設置工事含む）の無償供与

助成対象：大阪府、奈良県、兵庫県、京都府、滋賀県、和歌山県の児童養護施設
（既に助成している施設は除く）

助成施設数：1施設

公募時期：令和6年度中（理事会で協議のうえ決定）

告知方法：募集要項を郵送にて配布、JEOウェブサイトに掲載。

助成先の決定：理事会の決議による。

費用上限（予算）：3,000,000円

実施時期：原資となる寄附金が集まり次第実施。

【非常時給電システム付ハイブリッド自動車（HEV）の助成】

助成内容：当法人が調達した非常時給電システム付ハイブリッド自動車の無償供与

助成対象：大阪府、奈良県、兵庫県、京都府、滋賀県、和歌山県の児童養護施設
（既に助成している施設は除く）

助成施設数：2施設

公募時期：令和6年4月

告知方法：募集要項を郵送にて配布、JEOウェブサイトに掲載。

助成先の決定：理事会の決議による。

費用上限（予算）：4,600,000円（2,300,000円×2施設）

実施時期：原資となる寄附金が集まり次第実施。

(3) 予算

事業収入 0円（寄附金を原資とする）

事業支出 7,600,000円

2 子ども食堂事業

(1) 方針

令和5年度は、新型コロナウイルス感染拡大に一定の落ち着きがみられたため、すべて実店舗において実施することができた。

令和6年度は、昨年度と同様、全12回（毎月）の実施を目標とする。昨年度同様、実施地域の社会福祉協議会や同様の事業を行なっている他団体と連携し、情報やノウハウを

共有しつつ、当法人独自の内容（外食体験、調理体験、遊びの場を提供すること）で実施することを目標とする。ただし、新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、参加予定者に対してお弁当を配食する方法で代替することがある。

実施予定店舗の25twogoは、事業譲渡により令和6年4月1日から運営会社が株式会社ベックから株式会社ビーエムエスに移行したが、従来と同内容の支援を受けることができる見込みである（子ども食堂に関する支援契約書を締結済み）。

また、昨年度に引き続き、各地に「JEO子ども食堂」を展開することを進めるため、当事業の趣旨に沿った事業運営のできる企業や団体の募集を行う。

（2）活動計画

ア）当法人による開催

実施場所：25twogo（大阪府中央区）

対象：生活困窮家庭の子であって、当法人の送迎なく実施場所へ行き来が可能な者（大人の付添いは任意）。

募集方法：大阪市地域こども支援ネットワーク事業（大阪市社会福祉協議会）、中央区子どもの居場所連絡会（中央区社会福祉協議会）を通じチラシを配布。JEOウェブサイトに掲載。

参加費：子ども（高校生まで）無料、大人（付き添い）は300円

実施予定：12回（ただし、お弁当配食になる場合がある。）

イ）賛同企業・団体による開催

募集内容：外食体験、調理体験、遊びの場を提供する子ども食堂の実施場所を無償又は低廉な対価で継続的に提供する企業又は団体を募集する。

契約形態：「子ども食堂事業に関する覚書」を締結

募集方法：JEOウェブサイトに掲載。セミナー事業での呼びかけ。JEO会員への紹介依頼。

募集時期：通年

実施場所：当該企業又は団体が選定する場所

対象、募集方法、参加費：アと同じ。

実施予定：3回

（3）予算

ア）について

事業収入 64,800円（参加費@5,400円×12回）

事業支出 720,000円（@60,000×12回）

イ）について

事業収入 7,200円（参加費@2,400円×3回）

事業支出 120,000円（@40,000×3回）

3 企業からの物品提供支援事業

(1) 方針

令和5年度は、末尾記載のとおり12回の公募（123施設へ提供）があった（すべて無償提供）。

令和6年度も、昨年度の提供企業に加え、新たな企業から支援を期待できる状況であり、かつ、毎回多数の応募があることから、本事業が安定的かつ迅速に支援が実施できるよう、計画的、効率的、公平に滞りなく事業運営を行うように努める。

(2) 活動計画

物品の基準：子どもの心身の健全な発達に資する物品（理事会で審査）

提供元への対価：無償又は廉価

実施時期：通年

提供先（対象）：児童養護施設及び子どもの支援団体

周知方法：担当理事を中心に、随時、企業への物品提供の募集（呼びかけ）を行う。

JEOウェブサイトに掲載。JEO会員に対して周知依頼。

提供方法：物品の提供元となる協力企業から、当法人の基準を満たす提供品支援の申出があれば無償又は廉価にて当法人が譲り受け、速やかにJEOウェブサイトで助成先施設を募集する。応募があれば理事会にて受入先を審査のうえ提供物品を贈与する。

提供先の決定：応募者多数の場合は理事会にて決定

令和5年度 物品提供支援事業 実施記録

No	分類	提供品	受入数量	企業	提供先	申出時期	提供時期
1	化粧品	シャンプー トリートメント ボディソープ ボトル 発送業務	50 セット	株式会社ポーラ	関東地方の 児童養護施設、児童心理治療施設	令和5年2月	令和5年6月
2	食品	お食事チケット	228 枚	株式会社はなまる	児童養護施設 共栄養育園(105枚) 児童養護施設 防府海北園(123枚)	令和5年3月	令和5年6月 ～ 令和5年8月
3	教育	教材使用权 教材使用权	8 ID	一般財団法人福祉教育支援協会	児童養護施設 びつき 児童養護施設 双葉学園のみり 児童養護施設 京都大和の家 児童養護施設 朝陽学園 児童養護施設 弘済みらい園 児童心理治療施設 弘済のぞみ園 児童養護施設 シオン園 児童心理治療施設 望みの門木下記念学園	令和5年3月	令和5年 5、6月
4	教育	学習教材	4 施設分	株式会社イー・ラーニング研究所	児童養護施設 子供の家 児童養護施設 熊本天使園	令和5年5月	令和5年9月 ～ 令和6年3月
5	食品	お弁当/店舗招待	100 食	株式会社ビーエムエス	児童養護施設 ガーデンロイ(お弁当55食) 児童心理治療施設 あゆみの丘(招待45食)	令和5年6月	令和5年 7月～8月
6	食品	お弁当	565 食	株式会社吉野家	児童養護施設 清浄園 児童養護施設 慈光園 児童心理治療施設 からつ医療福祉センター好学舎	令和5年7月	令和5年9月 ～ 令和5年11月
7	食品	お食事チケット	289 枚	株式会社はなまる	児童養護施設 あけぼの学園 児童養護施設 藤聖母園	令和5年7月	令和5年9月 ～ 令和5年11月
8	食品	お食事チケット	266 枚	株式会社はなまる	児童養護施設 伊豆長岡学園 児童養護施設 わこう	令和5年9月	令和5年12月 ～ 令和6年2月
9	食品	お弁当	840 食	株式会社吉野家	児童養護施設 宇宙 児童養護施設 大和荘 児童養護施設 なないろ 児童養護施設 エスペランス四日市	令和5年11月	令和6年2月 ～ 令和6年4月
10	食品	お食事チケット	実施中	株式会社はなまる	児童心理治療施設 名古屋市くすのき学園 児童養護施設 光輝寮	令和5年12月	令和6年3月 ～ 令和6年5月
11	食品	お弁当/店舗招待	120 食	株式会社ビーエムエス	児童養護施設 若江学院(お弁当60食) 児童養護施設 愛染寮(招待60食)	令和5年12月	令和6年3月
12	生活雑貨	リュース鍋 発送業務	478 セット	株式会社ロイヤルクイン	29府県 児童養護施設、児童心理治療施設	令和5年9月	令和6年3月

(3) 予算

事業収入 0 円

事業支出 300,000 円 (公告宣伝費、交通費、廉価購入費用等)

4 セミナー事業

(1) 方針

将来世代まで持続可能な社会の実現をテーマとしたセミナーを実施する。専門知識を有する講師を招聘し、広く普及啓発することを目標とする。

(2) 活動計画

内容 : 児童福祉の専門家や社会の持続可能な発展に尽力されている方を講師に迎え、将来世代の社会環境をめぐる問題について参加者の一人一人が身近にできる事を考える機会を広く提供することを目的とするセミナーの実施。

実施時期 : 理事会にて協議し決定する。

周知方法 : ポスターの掲示及びチラシの配布。JEOホームページに掲載。JEO会員に対して周知依頼。(SNSの活用を検討。)

参加資格 : 特になし。

参加費用 : 理事会にて協議し決定する。

講師 : //

講師謝礼 : 300,000 円 (税込) を上限とする。

3) 予算

収入 140,000 円

支出 500,000 円

Ⅱ 公益目的事業 2

【事業の趣旨】

本事業は、環境保全について会員及び一般社会へ広く情報発信することによって、未来の子どもたちのために今できる環境保全活動に関する意識の向上を促し、もって持続可能な社会を実現することを目的とする。

【事業の構成】

1 エコプログラム事業

(1) 方針

地球環境保全活動に関わる現場を訪問する体験を通じ、専門家の関与のもと、環境問題を深く理解し、それに取り組むために必要な技能、知識及び経験を習得することを目的とする。現地集合・現地解散の活動プログラムを企画し、移動および宿泊の手配は参加者各自が行う形式で募集をする。

(2) 活動計画

日時及び場所：担当理事を中心に、理事会にて協議し決定する。

内容：現地集合・現地解散の活動プログラム（現地への移動や宿泊の手配は行わない。）

参加資格：特になし。

参加費：理事会にて協議し決定する。

周知方法：JEOウェブサイトに掲載。JEO会員に対して周知依頼。

(3) 予算

事業収入 60,000 円 (@3,000 円×20 名)

事業支出 150,000 円 (交通費など)

2 セミナー事業

(1) 方針

持続可能な社会の構築を環境面から考えるきっかけになるよう、専門知識を有する講師を招聘し、広く普及啓発することを目標に、環境保全をテーマにしたセミナーを実施する。

(2) 活動計画

公益目的事業1のセミナーとの隔年開催であり、実施予定なし。

Ⅲ 法人運営

(1) 方針

社員総会や理事会を必要に応じて適時に開催し、会議体により法人運営の適正を図る。
会員の拡大に努めるとともに、会員管理の適正を図る。
担当理事の指揮監督の下、事務局の適正かつ効率的な運用を図る。

(2) 活動計画

(i) 総会・理事会の開催

- ① 定時社員総会の開催
- ② 通常理事会の開催（年 10 回）
- ③ 臨時社員総会の開催

(ii) 事務局活動

- ① 各種資料作成
- ② 広報・Webサイトの更新
- ③ 各事業補佐
- ④ SNSを利用した情報発信

(3) 予算

入会金・会費収入

【令和6年度見込み】

新規会員：正会員 2 社、法人賛助会員 5 社、個人賛助会員 3 名

入金金：380,000 円

会費：9,270,000 円（既存会員 8,796,000 円、新規会員 474,000 円）

(参考)

【令和5年度実績】（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

	令和4年度末 (2023.3)	入会	退会	令和5年度末 (2024.3)	増減
正会員	5	0	0	5	0
法人賛助会員	62	4	4	62	0
個人賛助会員	19	2	0	21	2